

2016年2月10日

各位

お問い合わせ先
〒105-0003
東京都港区西新橋1-5-11 第11東洋海事ビル2F
一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会
医療経済研究機構 企画渉外部 今井亮翔
TEL : 03-3506-8529 FAX : 03-3506-8528
E-mail : ryoka.imai@ihep.jp

「シンガポールの医療保障制度」に関する調査報告について

医療経済研究機構（東京都港区、所長：西村周三）は、このほど、平成27年度自主研究事業として実施しました「新経済成長大国の医療保障制度に関する調査ーシンガポールの医療保障制度ー」に関する調査報告を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

記

1. 調査結果のポイント

・医療保障制度は自助努力が基本。実質的な終身型皆保険制度メディシールド・ライフを導入。

シンガポールの社会保障は自助努力を基本とし、中央積立基金（Central Provident Fund : CPF）により、国民・永住者等の個人口座（医療口座、普通口座（住宅購入費等）、特別口座（老後の生活資金）の3種類）に強制的に積み立てられる。

医療保障制度は、医療口座から支出する①メディセーブ（一部の外来診療、入院費等）と②メディシールド・ライフ（メディセーブでカバーできない医療）、政府が給付する③メディファンド（低所得者向けの補助）の「3つのM」で成り立っている。メディシールド・ライフは2015年11月に前身のメディシールドから移行した強制加入の新制度で、一生涯の保障が約束された。

国民一人当たりの医療費が世界的に高水準でありながら、医療費に占める公的負担の割合が少ないのは、医療口座を国民個人に管理させ、自助努力を推奨するという考えとシステムによるものである。

・1次医療から高次医療まで高度に整備された医療インフラ。課題は慢性的な看護師不足。

患者はまず1次医療を提供する公立系ポリクリニックや民間クリニックを受診し、総合医（GP）の診断を受け、必要に応じて専門的医療や高度医療を提供する2次医療、3次医療の病院を紹介される。

医療従事者の数は医師、薬剤師、看護師ともに年々増加している一方、看護師は国内の教育機関が少なく、慢性的な不足状態にあるため、外国人看護師を積極的に受け入れる努力をしている。

・メディカルツーリズムを推進。質の高い医療サービスを提供。

多くの医療機関がメディカルツーリズムの医療サービスを充実させている。特に民間の医療機関は、国際医療機関認証機構（JCI）による認証を積極的に取得し、高度先進医療を取り入れたサービスを提供するなど、メディカルツーリズムによる患者の受け入れ態勢を整備している。

・バイオポリスを中心にバイオメディカル産業はアジアのリーダーに。自国企業の育成が課題。

国家戦略の一つとして生物医科学研究を推進するため、2000年に「生物医科学（Biomedical Sciences : BMS）イニシアチブ」が開始され、2003年にバイオメディカル産業の集積地として有名なバイオポリスが設立された。

バイオポリスには複数の政府機関や民間企業の研究拠点が置かれ、官民連携による共同研究が盛んに行われており、今やシンガポールはバイオメディカル産業におけるアジアのリーダー的ポジションを確立している。

ただし、同産業の発展は欧米のグローバル企業に依存しており、シンガポールオリジンの企業育成が今後の課題である。

・市場規模は小さいが、グローバル企業のビジネスの拠点へ。

シンガポールの医薬品市場規模は小さいが、アジアパシフィックの中心という地理的利点をはじめ、政治および法律上の安定性、整備された知的財産の保護環境、税制面での企業誘致策、英語が公用語であるという人材獲得上の優位性など、事業を行う上で複数のメリットが揃っていることから、研究開発に限らず、製造やビジネスマネジメントの側面からも製薬企業の拠点として注目されている。

2. 調査概要

【調査メンバー】

(代表研究者) 中島 理恵 (日本大学薬学部 薬事管理学研究室 助教)

(研究者) 赤羽 隆文 (医療経済研究機構 研究員)

今井 亮翔 (医療経済研究機構 研究員)

佐々木 康則 (医療経済研究機構 研究員)

当機構がこれまでに実施しました「新経済成長大国の医療保障制度に関する調査研究*」をもとに調査項目を選定後、医療系研究誌、医療経済系研究誌からシンガポールに関する医療制度、医療関連データなどの文献を検索し、調査項目のギャップアナリシスを実施しました。

次にシンガポールの医療関連政府機関、関連協会、関連企業のウェブサイトなどより事業内容を確認し、選定した14機関(政府機関、民間企業、団体、医療機関など)に対して、シンガポール現地でインタビューを実施しました(2015年8月24日~28日)。

3. 報告書について

①公開に関する情報

本調査報告は当機構の賛助会員向けに報告書として発行しております。また、当機構の賛助会員専用ウェブページにて電子版を公開しております。なお、報告書の概要については、当機構の一般向けウェブページ(<https://www.ihep.jp>)にてご覧いただけます。

②目次

第1章 シンガポール共和国の概観

1. シンガポール共和国
2. 地理
3. 歴史
4. 人口分布
5. 民族
6. 語学・教育
7. 宗教
8. 政治
9. 経済および産業
10. 労働環境

第2章 医療の基本情報

1. 人口統計
2. 主要死亡要因
3. 疾病罹患率
4. 医療費
5. 医療提供体制
6. 医学・薬学・看護学教育

第3章 医療保障制度

1. 医療保障制度の概要
2. 中央積立基金(CPF: Central Provident Fund)
3. 3つのM
4. 民間医療保険の併用
5. 高齢化対策
6. 医療費の個人負担割合

第4章 薬事制度

1. 管轄組織と関係機関
2. 医薬品の分類と定義
3. 後発医薬品と類似医薬品の主な相違点
4. 医薬品の承認から上市・販売までの流れ
5. 薬価制度、医療技術評価（HTA：Health technology assessment）、取引価格の設定
6. 医薬品安全性監視活動（臨床試験における安全性監視と市販後安全性監視制度）
7. 医薬品の製造管理および品質管理基準（GMP：Good Manufacturing Practice）
8. 偽造薬対策

第5章 知的財産保護・特許制度

1. 概要
2. 管轄組織
3. 出願状況
4. 特許制度
5. 医薬品の知的財産に関する判例

第6章 医薬品の入札制度・販売・流通

1. 入札制度
2. 製薬企業のプロモーション
3. MRの資格、教育
4. プロモーションコード
5. 流通

第7章 バイオメディカル産業の動向

1. 概要
2. バイオポリスの成り立ち
3. バイオメディカル産業推進への取り組み
4. 製薬業界の動向
5. 医薬品開発動向

第8章 医薬品市場動向

1. 医薬品市場
2. 医薬品の輸出入

*「新経済成長大国の医療保障制度に関する調査研究」について

近年、新興国における医療保障制度や医薬品市場に関する情報へのニーズが高まってきた背景から、当機構では2011年度より文献調査を開始し、会員向け月刊誌「Monthly IHEP」に「新興国レポート」として報告を行いました。このレポートが好反響を得たため、2012年度から「新経済成長大国の医療保障制度に関する調査研究」プロジェクトを立ち上げ、調査研究へと発展させました。

これまでにロシア・ブラジル・トルコ・インドの調査を実施し、2015年度は、経済発展の著しいASEAN諸国のうち、先進国並みに整備された社会制度など、他のASEAN諸国を様々な面でリードしているシンガポールに焦点を当て調査研究を実施しました。新興国の医療保障制度や医薬品・医療機器市場に関心をお持ちの皆様の一助となれば幸いです。

医療経済研究機構について

我が国における社会保障制度及び医療経済・医療政策に関する研究を促進することを目的とした研究機関です。医療政策の発展・向上に資するため、医療や介護などさまざまな事象を経済学等の手法により、実証的に研究するとともに、医療経済や医療政策に関する情報の収集・蓄積並びに普及啓発、この分野の専門的研究者の育成等を実施しております。

詳細はウェブサイト (<https://www.ihep.jp>)をご参照ください。

以上